

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	○ a・b・c	・ 大人も子どもも、それぞれの違いを認め合い、協力し合うことで社会が成り立つことを基本に置き、一緒に生活を送ることを通じて、一人の人間として主体的に生きる基礎を育てるという考えのもと、「少子化社会において 共に育て合い 育ち合う 子育て・親育ちを 創造する」という理念を掲げている。この理念を、園のパフレットやホームページ等に掲載している。
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	○ a・b・c	・ この理念を具現化するために、「生活の場」「関わりの場」「学びの場」を通して、「基本的な生活習慣を身に付ける保育」「一人ひとりの特性に応じた保育」「主体性を育てる保育、自発的な遊びを通じた保育」「他者との関わりを大切にされた保育」の4つの保育方針を定めている。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	○ a・b・c	・ 年度当初の職員会議や園内研修会で、園長が職員に対して理念や基本方針を説明している。3つの場(生活・関わり・学び)で、子どもの発達に即しながら、一人ひとりに合った保育が実践されているかを、職員会議やクラスミーティング、園内研修等の中で繰り返し検証している。
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○ a・b・c	・ 理念や目標は、保育園のパフレットやホームページに明記しており、入園説明会や保護者総会、組別懇談会、個人懇談会などの機会に説明するとともに周知状況を確認している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	○ a・b・c	・ 理念や保育方針を実現するために、平成26年度から10年間の長期計画、5年間の中期計画、7年間の施設整備・資金調達計画を策定している。この計画は、保育所・保育制度を取り巻く状況、地域や家庭・子どもを取り巻く環境、これまでの保育の取り組みを踏まえ、良い部分は継続する、課題は改善するものとして整理している。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○ a・b・c	・ 中長期計画に基づき、「保育の質の向上」「保育の可視化」「子育て支援」「人材育成」「労務管理」「人材確保」「財務管理」を柱とした単年度の事業計画を策定している。それぞれの柱毎に、目標と手段が記載してあり、具体的でわかり易いものとなっている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月から2月かけて、全職員が翌年度に向けた課題とその改善策を園長に提出し、それらを踏まえ、園長が翌年度の保育に関する指針を職員に示している。この指針と中長期計画に基づき短期計画を策定している。 ・ 職員会議や園内研修会で、月間指導計画や園行事等の実施状況を確認し、相互評価することで職員間の理解を促している。相互評価の結果に基づき、短期計画を見直すとともに、理事会にも報告している。 ・ 入園説明会や保護者総会等の場で、短期計画を説明している。また、年間行事予定表を保護者に配布するとともに、園のパンフレットや毎月の園だよりを通じて、行事のねらいや取り組み内容について具体的に説明している。
②	事業計画が職員に周知されている。	○ a b・c	
③	事業計画が利用者等に周知されている。	○ a b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務分担表や防災計画等で、園長の役割を明記しており、職員会議や園内研修会で自らが説明している。また、園長は、全国保育協議会施策専門員を務めており、全国会議や研修会への参加を通じ、保育制度に関する情報収集や専門性の向上に努めている。 ・ 園長は、保育協議会施策専門員としての職務を通じて、また、石川県や金沢市の行政及び社会福祉協議会が行う研修会に参加し、保育分野だけでなく、法人運営や人事・労務に関する遵守すべき法令等を正しく理解するよう努めている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○ a b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、指導計画(月間・週間・日)や行事の実施状況や、クラス懇談会や個人懇談会等の保護者との話し合いの状況を確認している。それを基に職員会議や園内研修会で職員とともに保育の質の現状について評価・分析している。また、毎年2月に職員から提出された課題と現状を踏まえた保育に関する翌年度の指針(「園長指針」)を示している。 ・ 園長は、毎月の職員配置実数、労働時間、有給休暇取得状況等の就業状況、在園児数や経常経費の収支を確認している。また、子どもの登降園時の視診記録や日誌等の電子化を進めており、業務の省力化と職員の負担軽減に努めている。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○ a · b · c	・ 保育協議会施策専門員としての職務、石川県や金沢市の行政及び社会福祉協議会等の関係機関が行う研修会、ブロック園長会や保育士会などへの参加を通じて事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、金沢市が公表している校下別の人口や世帯数、年齢構成、近隣町会が把握している人口や世帯数等を収集し、地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○ a · b · c	・ 毎月、その月の途中入所児童の予定と必要職員数を確認し、月次試算表、予算執行状況によりコスト分析を行っている。職員会議でその状況を情報共有し、検討している。退職した職員を臨時保育士として再雇用したり、時差出勤や記録の電子化により運営の効率化に努めている。
③	外部監査が実施されている。	a ○ b · c	・ 現在、外部監査は実施していない。来年度以降、幼保連携型認定こども園への移行を機に、法人運営の透明性を更に高めるために、定期的な外部監査を実施することを期待する。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○ a · b · c	・ 大学等保育士養成校等との連携を密にし、日々の保育にとって有益な人材を確保することを事業計画に明記している。児童の増減や年齢構成の変化、一時預かり等に柔軟に対応できるよう、保育士資格取得者や看護師、栄養士を職員配置基準以上に配置している。また、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、既存職員の幼稚園教諭資格取得を進めている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	○ a · b · c	・ 職員会議や園内研修を通じて、職員一人ひとりの能力開発・育成、公正な職員処遇、就労意欲の喚起等、人事考課の目的や効果について共通認識を図っている。その上で、年に1回、職員が自らの目標や仕事の達成度を記載した自己評価をもとに、園長との面談により人事考課を行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○ a · b · c	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士が、職員の時間外勤務状況、年次有給休暇の取得率、疾病状況等を定期的に確認し、園長に報告している。園長は、日頃の業務や職員との個人面談(年1回)を通じて職員の意向や意見の把握に努めている。職員の就業状況や集約した意向や意見は、職員会議やクラスミーティングで改善策を検討している。また、保育園の嘱託医(月2回来園)や教育プラザと連携し、必要に応じてカウンセラーや精神科医を紹介してもらう体制を整備している。 職員の福利厚生事業を行う「わかばクラブ」を作り、職員の希望を聴きながら食事会などを開き、親睦を深めている。また、担当する子どもの年齢ごと(0・1歳、2歳、3歳以上)にリーダーを決め、リーダーを中心に、職員間の意思疎通の円滑化を図り、働きやすい職場になるよう努めている。
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○ a · b · c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○ a · b · c	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の心得として、「子どもを主感的に見つめ、保育者間のディスカッション等を通して子どもの心を気付き合い、その心に寄り沿うあり方を求めていくこと」「環境を通して子どもの発達を保障すること」を定めている。また、その心得を実践するために、「保育士等職員の専門性を高め、社会の規範となる保育士を育成すること」を、中長期計画に明記している。 職員一人ひとりに期待する仕事内容、職員の目標、希望する研修、保育園が定めた職種や経験年数ごとに必要な研修をまとめた個人研修管理票を作成し、それに基づき受講させている。また、同じ考えを持つ他の保育園と「いしかわ保育研究会」グループを作り、他園職員との交流研修を行っている。 研修を受講した職員は、報告書を提出し、直近の職員会議や園内研修で報告、意見交換する機会を設けている。園長、主任保育士は、報告内容や受講後の保育の状況を分析、評価し、その結果を個人面談の際に本人に伝えるとともに、次年度の研修計画に反映させている。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○ a · b · c	
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○ a · b · c	
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	○ a · b · c	<ul style="list-style-type: none"> 実習生の指導を通じて、保育士が自身の保育を振り返り、新たな気付きが得られること、また、実習生の受け入れは、将来の保育人材を育成するという意義があり、保育園の使命であることなどを明文化した実習生受け入れマニュアルを整備している。毎年、園長または主任保育士が、保育士養成校との情報交換会に出席し、実習がより充実したものになるよう努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安全な環境で過ごせるよう安全感染症対応、保健衛生・応急処置、衛生管理などのマニュアル等を整備しており、リスクの種類毎に園長を含む職員の役割と責任、指示命令系統を明記している。業務中に危険と感じたことは、随時、主任保育士や園長に報告し、職員会議やクラスミーティング、園内研修会で未然防止策の検討やマニュアルの見直しに繋げるしくみが定着している。 また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの損害賠償保険に加入し、賠償資力を確保している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画の中に、リスクの種類別(火災、地震、風水害、豪雪等)にマニュアルを整備しており、関係連絡先や指示命令系統、役割分担、備蓄品リストを明記している。それに基づく避難訓練(毎月1回)や備蓄品の点検を行っている。 また、緊急時の安否確認や連絡方法を記載した緊急時連絡・引き渡しカードを家族ごとに作成し、保護者にも同じものを渡している。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> リスク軽減のためのチェックリストや安全点検簿に基づき、定期的に(毎日、または毎月)職員全員で園内や遊具や備品などを点検している。 また、「事故の再発防止」と「安心・安全の見える化」のため、園内でプロジェクトチームを編成している。随時報告されるヒヤリハットやアクシデントシートの事例を把握・分析し、未然防止策の実行と検証を行っている。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の社会資源との連携強化」「地域の子育て支援」「地域への園開放、地域行事への積極的な参加」という基本的考え方を中期計画に明記している。民生委員児童委員や主任児童委員、町会長、小学校教諭との懇談会を通じて、情報の収集と共有に努め、子育てに関する行政からの情報、小学校や警察などからの情報を保護者に提供している。園の行事(夏祭り、おもちゃつき運動会など)に近隣住民を誘ったり、地域の敬老会や清掃活動に子どもが参加するなどの交流が続いている。また、中学生の職場体験、高校生のサマーボランティアも継続的に受け入れている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 月2回程度保育園を開放し、親子アップルひろば・パパママ子育て塾を実施している。地域の3歳未満の子育て家庭を対象としており、在園児と一緒に遊んだり、保育士、看護師、栄養士、園医などが相談に応じている。また、一時預かり保育も行っており、地域の子育てニーズに柔軟に対応している。これらの取り組みは、ホームページや町会の回覧板、掲示板等で情報提供している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ b・c	・ 地域の社会資源との連携強化の一環としてボランティアを受け入れることをボランティア・保育体験受入れマニュアルに明記している。主任保育士が窓口となり、マニュアルに基づき、登録手続き、個人情報を守ることや体調管理に関すること、記録の方法等について、事前に説明している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ b・c	・ 医療機関一覧、市役所、児童相談所、教育プラザ富樫、保健センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体の連絡先を一覧表にして、ミーティングルームに掲示している。年度初めの職員会議で説明し、情報共有している。追加や変更があった場合は、直近の職員会議やクラスミーティングの時に説明している。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ b・c	・ 小学校や教育プラザ富樫(児童相談所)、民生委員児童委員、主任児童委員、保育園の嘱託医等との定期的な懇談の場を設け、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。教育プラザ富樫とは、必要に応じて連絡を取り合ったり、保護者を交えての懇談会を実施している。保育園の嘱託医(内科医)に月2回、来園してもらい、子どもの視診や疾病の流行状況等の情報を提供してもらっている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ b・c	・ 県社会福祉協議会、県・市保育部会及び保育士会、医師会などの研修会への参加、民生委員児童委員、主任児童委員との懇談、保育園を開放しての子育て支援事業を通じ地域の福祉ニーズの把握に努めている。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c	・ 離乳食の内容や進め方が分からない保護者の相談に対して、おやこアップル広場で離乳食試食会を実施したり、パパママ子育て塾の保育体験の中で、保育園の離乳食を食べさせてみる等具体的な活動に結び付けている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針の中で、生活・遊び・関わりりの3つ場を通して、自発的な関わりと他者との関わり促すことにより、子ども達の自発的な自己実現過程(できるようになるプロセス)を見守り、生きる力の基礎を育てることを明記している。また、卒園時の子どもの望ましい姿として「わたしはわたしでも みんなの中のわたし」を掲げている。この方針に基づき、保育指導計画や職員マニュアルを作成し、職員会議や園内研修で、それらの進捗状況の確認や妥当性を検証している。 ・ 「情報管理における保育者の心構え」「個人情報漏えい防止について」等を明記した個人情報保護マニュアルを整備している。これに基づき、個人記録や職員会議録等は施錠できる書庫で管理している。保護者には、入園説明会の際に説明し、写真や動画の掲載について承諾を得ている。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時の懇談や子どもの誕生日に行う保育参加(一日保育士体験)・個人懇談、保護者会との懇談実施し、保育園での子どもの様子を見てもらった上で、保護者の育児方針を確認している。運動会、表現会、親子遠足等の行事実施後にアンケートを行い、感想や意見を集約している。これらの取り組みで集約した意向をもとに、職員会議で保育指導計画を見直し、改善した場合は、その結果を園だより等で保護者に伝えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に、個人懇談会やクラス懇談会を実施するほか、親子参加型行事の際には必ずアンケートを実施している。その結果と対応策は、全体あるいは個別に書面で知らせている。保護者からの相談に応じる時は、プライバシーを確保できる場所(多目的ルームや子育て支援ルーム等)を確保している。 ・ 苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(主任保育士)、第三者委員の連絡先を園の玄関に掲示し、意見箱を設置している。年度当初の保護者説明会でも、苦情等の受付体制について説明している。 ・ 保護者からの意見、苦情、相談等に対しては、相談・苦情受付や個人相談シートに記録し、職員会議で協議し、組織としての対応策を申し出た人が特定されないよう配慮した上で、園だよりや連絡帳で保護者に伝えている。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a b・c	
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a b・c	

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○ a b・c	・ 毎年、園長がその年の保育の方向性を園長指針として示している。その中で、「PDCAサイクル」を徹底し、常に改善を図ることを明記しており、職員会議や園内研修会を通じて、保育指導計画の評価、行事の総括を行っている。評価の際には、園長、副園長、主任保育士等が、各クラス担当や行事担当の指導にあたっている。今後、5年毎に第三者評価を受審することを中長期計画に明記している。
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○ a b・c	・ 園内研修会で、各クラス毎に保育内容を振り返り、保護者の意向も踏まえながら、良い点として継続していくことや解決すべき課題とその方法を明確にしている。良い点や改善点を赤字で指導計画や行事計画に加除訂正している。 職員一人ひとりが、自分の職務を振り返る機会となり、保育指導計画等に反映させることにより、現場に活かされ保育の質の向上につながっている。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a b・c	・ 職員マニュアル、基本的な生活習慣指導マニュアル、食事マニュアル、発達評価マニュアル等により提供するサービスの標準的な実施方法を定めている。それらに基づいてサービスを提供しているかどうかを職員会議やクラスミーティングで点検している。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a b・c	・ 職員会議での点検の結果、実施方法の見直しが必要となった場合は、園内研修会で改善策を検討している。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a b・c	・ 児童票、保育日誌、発達経過記録など子ども一人ひとりに関する記録を保育指導計画や発達評価ツールと照らし合わせながら、適切に記録している。主観的な表現をせず客観的な事実を書くこと、誤字脱字がないこと等を職員相互で点検し、主任保育士と園長が確認している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a b・c	・ 個人情報保護基本方針の中に、子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規程を定めており、主任保育士を記録の管理者としている。園長が、職員会議や園内研修会で個人情報の種類や利用目的、開示方法等を説明している。保護者には、入園時に、写真や動画の掲載について説明し、承諾をもらっている。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a b・c	・ 子どもや保護者の個人情報、園長、主任保育士、クラス担任間で閲覧するほか、職員会議で情報共有を図っている。クラスミーティング(週1回)や職員会議では、個別に配慮が必要な子どもの事例検討を行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c	・ 利用希望者には、園のパフレットを渡し、園長または主任保育士が園の理念や方針、保育目標、1日の流れなどを説明した上で、園内を見学してもらっている。園のパフレットは、平易な言葉使いで写真や絵、図を用いて誰にでも分かり易いものとなっており、このパフレットを地域の医院やすくすく夢ステーション等に設置している。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c	・ 入園にあたっては、あらためて上記説明を行っている。入園後のクラス担当との個人懇談会で説明内容の確認を行うとともに、保護者の意見や疑問を聞く機会を設けている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○a・b・c	・ 転園先の保育園等から問い合わせがあった場合は、保育に必要と園長が判断したことについて口頭で説明している。入園時からの発達状況や保護者の意向等は個人懇談記録用紙等に記載し、引き継ぎできるようになっている。また、保育園の行事に卒園児を招いたり、保育士が小学校の体験入学や新一年生を迎える会に参加する等して、保育園とのつながりを途切れさせないようにしている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c	・ 子どもの発達状況や生活状況等は、保育園が定めた統一した様式に記録し、把握している。保育指導計画、発達評価マニュアルに基づいて、子どもの発達を定期的に確認(生後3ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、1歳1ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、2歳6ヶ月、3歳、4歳、5歳、6歳)している。保育士だけでなく管理栄養士や看護師(発達状況が気になる子どもがいた場合は教育プラザ富樫職員)等様々な職種の関係職員が参加してアセスメントを実施している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c	・ 各クラス担任が、その年齢で達成すべき目標を定めた年間指導計画に基づき毎月の指導計画を作成し、毎月の指導計画の実施(達成)状況を保育日誌に記載している。3歳未満児は、発達状況に即した支援を、3歳以上児は、その年齢に見合った発達を促す支援をするよう配慮している。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c	・ 園長、主任保育士が、保育目標が達成できているか、毎日、保育日誌を確認している。保育日誌は電子化され、園内のどのパソコンからでも見ることができ、他の職員も同様に確認することができる。様々な職種の職員からの意見、家庭での様子や保護者の意向をくみ取りながら、年3回、職員会議で指導計画を見直している。